

令和7年分確定申告相談について

令和7年分確定申告相談日程

今年の申告相談について左記の日程で開催します。申告会場では消毒・換気などの感染症対策を行います。発熱があるときは来場をご遠慮ください。

※待機人数が一定数以上になった時は、車でお待ちいただくか、書類をお預かりして一度お帰りいただく場合もありますのでご了承ください。

※換気により会場内の温度が下がる場合がありますので、温かい服装でお越しください。

還付申告相談の事前受け付けについて

待ち時間の短縮・混雑緩和の一環として「給与収入・年金収入の還付申告のみ」の方の相談を事前に受け付けします。ご利用ください。

・日程…2/2(月)～13(金)

・受付場所…役場町民課税務係、磯分内酪農センター、虹別酪農センター、塘路住民センター、茶安別農村環境改善センター、阿歴内公民館

※「給与収入・年金収入」以外の収入がある場合や所得税の納付が発生する場合は、お受けすることができませんので例年どおりの申告会場での相談をご利用ください。

■事前受付方法／

- ①右記の必要書類を用意して、受付場所へ提出する。
- ②後日、申告書完成の連絡が来るので、役場町民課税務係などへ行き、書類を受け取る。

■メリット／

- ・いったん役場で書類をお預かりするため、待ち時間がありません。
- ・対象地域の指定がないため、期間中いつでも提出することができます。

還付申告に必要な書類の例

給与の源泉徴収票または公的年金等の源泉徴収票
生命保険料控除証明書（一般・介護・年金）
社会保険料（国保・介護・後期高齢など）の支払額が分かる物
国民年金・国民年金基金の支払証明書
小規模企業共済等掛金控除証明書
地震保険料控除証明書（または旧長期損害保険料の控除証明書）
医療費控除の明細書 ※
寄付金（ふるさと納税を含む）の領収書、証明書など

※「医療費控除の明細書」…医療機関の領収書では受け付けすることができません。明細書（人ごと、診療機関ごとに医療費を分けて記載した物）の作成をお願いします。様式は町民課税務係および各受付場所に設置しているほか、町ホームページから印刷することができます。

問い合わせ／役場町民課税務係（1階⑩番窓口☎154）

マイナンバーカードで申告するには電子証明書の有効期限切れに注意！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自宅からスマホとマイナンバーカードを使って確定申告書の作成・e-TAXによる送信ができます。

申告の際にはマイナンバーカード、電子証明書が必要になりますが、令和7年度に電子証明書の有効期限切れとなる人は令和6年度の2.5倍になると見込まれています。

スマホ申告を検討されている方は、マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。



令和7年分申告相談日程表

開催日		会場	午前		午後	
			対象地域	受付時間	対象地域	受付時間
2月	16日(月)	役場大会議室	常盤	9:30～12:00	川上・川上公住	12:30～15:00
	17日(火)	役場大会議室	開運	9:30～12:00	旭	12:30～15:00
	18日(水)	役場大会議室	桜（1～6丁目）	9:30～12:00	桜（7～14丁目）	12:30～15:00
	19日(木)	役場大会議室	富士・平和	9:30～12:00	麻生	12:30～15:00
	20日(金)	虹別酪農センター	虹別全域	10:00～13:00	—	—
	24日(火)	磯分内酪農センター	磯分内市街	10:00～13:00	—	—
	25日(水)	磯分内酪農センター	磯分内市街以外の磯分内	10:00～13:00	—	—
	26日(木)	茶安別農村環境改善センター	共和・下茶安別・中茶安別	10:00～13:00	—	—
	27日(金)	塘路住民センター	塘路	10:00～13:00	—	—
3月	2日(月)	阿歴内公民館	中央・東・南地区	10:00～13:00	—	—
	3日(火)	阿歴内公民館	北・北片地区	10:00～13:00	—	—
	4日(水)	役場大会議室	オソツベツ	9:30～12:00	常盤・川上・川上公住	12:30～15:00
	5日(木)	役場大会議室	久著呂・コッタロ・沼幌	9:30～12:00	開運・旭	12:30～15:00
	6日(金)	役場大会議室	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生	9:30～12:00	桜・桜公住	12:30～15:00
	9日(月)	役場大会議室	五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和・共和・下茶安別・中茶安別以外の茶安別	9:30～12:00	富士・平和・麻生	12:30～15:00
	10日(火)	役場大会議室	虹別・茶安別全域	9:30～12:00	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生 五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和	12:30～15:00
	11日(水)	役場大会議室	磯分内全域・オソツベツ	9:30～12:00	塘路・阿歴内・久著呂・コッタロ・沼幌	12:30～15:00

◎役場大会議室の開場時間は午前は9:00、午後は12:15です。

◎悪天候により、中止・変更になる場合があります。

■問い合わせ／役場町民課税務係（1階⑩番窓口㊦154）

令和8年度

認定こども園・常設保育園・へき地保育所入園（所）

園児募集

認定こども園（みどり・さくら）常設保育園（すみれ・ひまわり・たんぽぽ）と、へき地保育所（ひしのみ）の4月1日入園（所）児を募集します。

さくら認定こども園【教育認定】

- 入園基準：降園後に保育可能な家庭の3歳以上の児童
- 保育期間：平日、8：30～13：30
※春休み・夏休み・冬休みがあります。
- 提出書類：入園（所）申込書



認定こども園【保育認定】（みどり、さくら）

常設保育園（すみれ、ひまわり、たんぽぽ）、へき地保育所（ひしのみ）

○入園・入所対象：

認定こども園、常設保育園、へき地保育所ともに、満1歳以上の児童が対象です。

※みどり認定こども園では0歳児保育を実施しています。

○入園・入所要件：

保護者が次のいずれかの事由に該当する場合

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④家族の介護・看護など
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれがある
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること



○提出書類：

- ①入園（所）申込書
- ②就労証明書（事由によって確定申告書の写しなど収入がわかるものを添付）
- ③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワークカードなど）

※令和7年1月1日現在に標茶町に住民票がない方は、令和7年1月1日に住民票があった市区町村で令和7年度課税証明書を取得し提出するか、令和7年度課税額決定通知書が必要となります。

○保育料：標茶町民については、町の独自制度により無料です。

○申込書・入園案内の配布および受付場所：

- ・期間…令和8年1月5日(月)～1月20日(火)
- ・場所…保健福祉課児童福祉係および各認定こども園・常設保育園・へき地保育所

○問い合わせ：

保健福祉課児童福祉係（1階⑥番窓口☎134・138）



一時保育利用者募集

令和8年度の一時保育利用者を募集します。

- 対象児童：認定こども園、保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童
- 利用要件：家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）
- 利用日数：月に最大7日 ※入園児童が多数の場合、日数を制限することがあります。
- 保育料：標茶町民については、町の独自制度により無料です。
- 実施施設：各認定こども園、各常設保育園、ひしのみ保育園
- 申込書受付期間および受付場所：令和8年1月5日(月)から随時、保健福祉課児童福祉係および各認定こども園、常設保育園、ひしのみ保育園で受付。
- 問い合わせ：保健福祉課児童福祉係（1階⑥番窓口☎134・138）



乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)のご案内

令和8年度の乳児等通園支援事業利用者を募集します。

- 乳児等通園支援事業とは：就労要件を問わず、短時間で柔軟に利用できる事業です。
- 対象児童：こども園などに通っていない、0歳6ヶ月～満3歳未満の児童
※0歳児の受入れは、みどり認定こども園のみ実施しています
- 利用時間：利用児童1人につき、月10時間まで利用できます。
※当月の残時間を、翌月に繰り越すことは出来ません
- 利用料金：標茶町民については、町の独自制度により無料です。
- 実施施設：各認定こども園、各常設保育園、ひしのみ保育園
- 申込書受付期間および受付場所：令和8年1月5日(月)から随時、保健福祉課児童福祉係で受付。
- 問い合わせ：保健福祉課児童福祉係（1階⑥番窓口☎134・138）



健康

「人生会議」大切にしていることを話し合おう

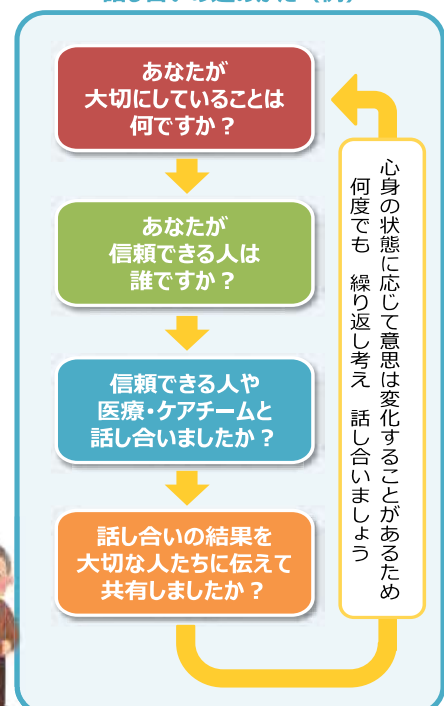


問 地域包括支援センター業務係
(☎ 485-1515)

人生会議とはもしものときに備えて大切にしていることやどこでどのような医療やケアを受けることを望んでいるかなどご自身の意向や希望について考え、ご家族や信頼している人たちと話し合い共有する取り組みをいいます。誰でもいのちに関わる大きな病気やけがをすることがあります。もしもご自身が自分で意思決定することが困難になった時に、これまで話していた価値観や人生観に基づいて家族や大切な人と医療、ケアチームが話し合い、意思を反映させた医療やケアを実践することを目的としています。自分の考えを伝えられる元気なうちから、何を大切に何を避けたいのかを、信頼できる家族や友人に伝えておきましょう。自分の価値観や考えを代弁してくれる人がいるということは、自分のためだけでなく、家族や周囲の人のためにもなります。思いや考えは変化するものです。繰り返し何度でも話し合って伝えておきましょう。



話し合いの進めかた（例）



住み良い地域は、私たち 民生委員・児童委員の 願いです

令和7年12月1日に民生委員・児童委員が一斉に改選され31人の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員をご存知ですか？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法で定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆さんの暮らしを支援しています。

全ての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。主に子どもに関する支援活動を行う主任児童委員もいます。

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

皆さんを支援するサービスを紹介します

地域にお住まいの皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスに繋げるよう、行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員は、あなたの相談内容の秘密を守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

ありがとうございました

12月10日の委嘱状交付式において、長年にわたる活動・功勞に対し、感謝状が贈呈されました。

●厚生労働大臣特別表彰、厚生労働大臣感謝状、 北海道知事感謝状および北海道民生委員児童委員連盟会長感謝状

檜森陽子様（常盤）、塩原トシ子様（川上）、
松井ユキ子様（開運）、平田文子様（富士）、伊良子一夫様（麻生）、末柄チエ様（虹別）、
今橋克己様（虹別）、林和江様（磯分内）、千葉美栄子様（阿歴内）、大和田義信様（阿歴内）



■問い合わせ／標茶町民生児童委員協議会事務局
（役場保健福祉課社会福祉係 1階⑤番窓口 ☎内線131）

町内の民生委員・児童委員および担当地区

氏 名	担 当 地 区
丸 山 奈美子	常盤2～7丁目
調 整 中	常盤1丁目、8丁目、9丁目
田 中 弘 子	川上1～5丁目
調 整 中	川上6～10丁目
松 本 恵	開運4丁目一部（町立病院から西側）、6～9丁目
高 橋 文 子	開運1～3丁目、4丁目一部（町立病院から西側を除く）、5丁目、10丁目
嶽 義 明	旭2丁目、4丁目、6丁目
佐々木 智 子	旭1丁目、3丁目、5丁目
蜂 谷 裕 一	富士町一円
菊 地 紀代美	桜1～4丁目、8丁目、11～14丁目、ルルラン
山 林 幹 雄	桜9丁目、10丁目、桜公住
藤 原 康 雄	桜5～7丁目、桜公住
高 橋 和 子	平和一円
後 藤 英 之	麻生1～5丁目（旧新栄町一円）
後 藤 俊 勝	麻生6丁目の元・小野商店跡地より北側、7丁目、8丁目、10丁目の公住以外
齊 藤 ゆかり	麻生6丁目の元・小野商店跡地より南側、9丁目、麻生公住
丹 野 光 義	厚生、五十石、栄、南標茶、北標茶
調 整 中	多和、中多和、上多和
船 木 厚	中オソツベツ一円
高 橋 一	上オソツベツ一円
調 整 中	沼幌一円、下オソツベツ、八号沢（中オソツベツ一部）
熊 谷 厚 子	久著呂一円、コッタロー部
調 整 中	塘路市街、道道塘路厚岸線の釧路側
調 整 中	茅沼、シラルトロ、塘路市街の一部、道道塘路厚岸線の標茶側
三島木 智江子	磯分内市街（国道より雪印側）、日の出、若水
西 川 留美子	磯分内市街（国道よりホクレン側）、曙
山 谷 守	中央（上）、中央（下）、福島、上磯分内、美幌、乙西
調 整 中	協盛、平和、憩、小林、上部落、下部落、平泉、平泉一部
調 整 中	虹別市街
鈴 木 照 男	中虹別、64線西側（共進、協和、下中央、上中央）
大 山 敏 宏	上虹別、64線東側（改正、福島、新生、高知、光陽、山形、宮城、福島一部、旭協同）
吉 原 清 子	萩野一円、新潟、第一、羽黒、月山、新興、鳥海
末 岡 康 子	上茶安別一円、雷別、報徳、東栄、新生、東国
菊 地 信 行	中茶安別、下茶安別、共和、下茶安別新拓
高 橋 克 則	沼の上、西和、阿歴内第1～第3、第4の一部
飯 塚 真理子	阿歴内第4の一部、第5、第6
早 川 敏 男	阿歴内第7、北片無去、北光、東阿歴内
加 藤 明	町内全域（主任児童委員）
千 葉 博 子	町内全域（主任児童委員）